

江南市廃棄物減量等推進協議会 平成 27 年度第 1 回会議 会議録(概要)

●日時 平成 27 年 5 月 22 日 (金) 午後 1 時 15 分～午後 2 時 50 分

●場所 江南市防災センター2 階 セミナー室

●出席委員(27 名)

会 長 岩井喜美子	副会長 前 田 幸 男
委 員 森 下 謙 一	委 員 土 井 謙 次
委 員 尾 関 順 久	委 員 青 山 和 子
委 員 尾 関 豊	委 員 竹 島 允 子
委 員 川 崎 晴 功	委 員 大 野 順 基
委 員 村 瀬 善 之	委 員 森 稔
委 員 倉 橋 一 範	委 員 楓 健 年
委 員 水 野 祐 助	委 員 滝 甚 吉
委 員 古 田 一 二 三	委 員 寺 澤 佳 訓
委 員 望 月 晴 夫	委 員 尾 関 安 巳
委 員 長 岡 吉 男	委 員 苅 谷 有 朗
委 員 堀 場 敏 之	委 員 政 木 幸 吉
委 員 黒 岩 弘 子	
委 員 柳 田 恭 彦 (代理人が出席)	
委 員 松 井 淳 司 (代理人が出席)	

●欠席委員(3 名)

委 員 野 田 歩 久 登	委 員 岩 田 節 明
委 員 藤 田 泰 雄	

●市長

市 長 澤 田 和 延

●事務局

環 境 課 長 石 川 晶 崇
環 境 課 主 幹 菱 川 秀 之
環 境 課 副 主 幹 相 京 政 樹
環 境 課 主 任 長 崎 紘 樹
環 境 課 書 記 堀 場 大 貴

●会議経過

■あいさつ等

○環境課長

本日は、江南市廃棄物減量等推進協議会第 1 回会議を開催しましたところ大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただ今から会議を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、市長よりごあいさつを申し上げます。

○市長

<市長あいさつ>

○環境課長

市長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、新委員の皆様による最初の会議となりますので、会長が選任されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初対面の方もおいでになると思いますのでここで自己紹介をお願いしたいと存じます。

○委員

<委員の自己紹介>

○環境課長

ありがとうございました。

次に、事務局も自己紹介をさせていただきます。

○事務局

<事務局自己紹介>

○環境課長

続きまして、役員を選出に移らせていただきます。

役員につきましては、本協議会設置要綱第 6 条の規定により会長及び副会長は、委員の皆様の互選により選出することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会長の選出について、いかが取り計らわせていただきましょうか。

○委員

推薦でどうでしょうか。

○環境課長

推薦とのご発言がございましたが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○環境課長

異議なしとのことでございますので、どなたかのご推薦をお願いしたいと存じます。

○委員

岩井委員を推薦いたします。

○環境課長

岩井委員を推薦とのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

○委員一同

異議なし。

○環境課長

異議なしとのことでございますので、会長は岩井委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副会長の選出について、いかが取り計らわせていただきましょうか。

○委員

推薦でどうでしょうか。

○環境課長

推薦とのご発言がございましたが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○環境課長

異議なしとのことでございますので、どなたかのご推薦をお願いしたいと存じます。

○委員

前田委員を推薦いたします。

○環境課長

前田委員を推薦するとのことご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

○委員一同

異議なし。

○環境課長

異議なしとのことですので、副会長は前田委員にお願いをいたします。

ここで、岩井会長からご就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○会長

<会長あいさつ>

○環境課長

会長が就任されましたので、以後の会議の進行を、会長の岩井さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

■議題①平成 27 年度事業計画（案）について

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。

議題①の平成 27 年度事業計画案について事務局より説明をお願いします。

○事務局

平成 27 年度の廃棄物減量等推進協議会事業計画案について説明させていただきます。今年度は、会議を 3 回開催する予定です。第 1 回会議は本日開催ですが、第 2 回は 9 月下旬、第 3 回は来年 2 月中旬に開催予定です。

環境フェスタ江南 2015 は 11 月 15 日に実施予定です。今年度は、消費生活展と健康フェスティバルと同時開催で 1 日間の開催となります。

11 月下旬ごろにはごみ処理施設の視察を実施する予定です。特別委員会につきましては、必要に応じて開催する予定です。

○会長

平成 27 年度事業計画案について事務局より説明がありました。環境フェス

タ江南は、昨年までは、すいとびあ江南で実施してきましたが、今年は市民文化会館で消費生活展と健康フェスティバルと同時開催になります。変更点も多く、大変なこともあると思いますので、協力をお願いします。

■議題②平成 27 年度予算概要について

○会長

議題②平成 27 年度予算概要について事務局より説明をお願いします。

○事務局

配布させていただきました資料の 2 ページと 3 ページの「平成 27 年度予算書抜粋」に基づいて説明させていただきます。ごみ減量に関する市の歳出予算について記載されております。

「ごみ減量対策・ごみ減量作戦 57 運動事業」と「廃棄物減量等推進関連事業」の 2 つの事業に分かれておりますが、それぞれの合計額は「ごみ減量対策・ごみ減量作戦 57 運動事業」が 20,353,000 円、「廃棄物減量等推進関連事業」が 618,000 円となっています。

「ごみ減量対策・ごみ減量作戦 57 運動事業」は、5 つの事業に分かれておりまして、「ごみ減量対策・ごみ減量作戦 57 運動事業」が 668,000 円、「環境フェスタ江南開催事業」が 1,350,000 円、「ボランティア分別指導員養成講座開設事業」が 67,000 円、「生ごみ処理機器設置費補助事業」が 3,148,000 円、「資源ごみ回収関係助成事業」が 15,120,000 円となっております。

次に、「廃棄物減量等推進関連事業」ですが、「廃棄物減量等推進協議会開催事業」と「廃棄物減量等推進員委嘱事業」の 2 つの事業に分かれております。

「廃棄物減量等推進協議会開催事業」が 616,000 円、「廃棄物減量等推進員委嘱事業」が 2,000 円となっております。

○会長

平成 27 年度予算概要について事務局より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

○会長

質問等がございませんので、次の議題に移らせていただきます。

■議題③特別委員会委員選出について

○会長

議題③江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会の委員の選出です。委員の選出の前に、特別委員会の内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

廃棄物減量等推進協議会の会議は、委員の人数が多いため、具体的なテーマを深く検討することが難しい場合があります。そのため、10名程度の廃棄物減量等推進協議会委員で構成する特別委員会という組織を設けております。今年度もそのような体制で進めていきたいと考えています。

○会長

これまで、特別委員会委員長は楓委員をお願いいたしており、今後も引き続き、楓さんをお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○会長

異議なしとのことですので、今年度も特別委員会委員長を楓委員をお願いすることにいたします。それでは、楓委員、こちらの席にご移動をお願いします。

○特別委員会委員長

廃棄物減量等推進協議会が設置された当初は、3つの専門部会があり、1年間活動しました。活動しました結果、専門部会を1つにまとめることになり、特別委員会が設置されました。

特別委員会は廃棄物減量等推進委員会の行動部隊というような位置づけだと考えております。今年度は以前よりも、特別委員会でごみに関する問題を真剣に討論して、ごみ減量を推進できるよう努力していきたいと思っております。

○会長

次に、特別委員会の委員についてですが、従来は委員長からご指名いただいております。そのような方法で委員をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○会長

異議なしとのことをございますので、委員長からご指名をいただきたいと思ひます。

○特別委員会委員長

岩井喜美子委員、前田幸男委員、尾関豊委員、竹島允子委員、古田一二三委員、望月晴夫委員、長岡吉男委員、藤田泰雄委員、堀場敏之委員、以上の方々に特別委員会の運営をお願いいたします。

■議題④環境フェスタ江南実行委員選出について

○会長

議題④の環境フェスタ江南実行委員の選出について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

環境フェスタ江南ですが、昨年度までは、10月の最終の土・日曜日にすいとびあ江南で開催してまいりましたが、今年度は11月15日日曜日に消費生活展と健康フェスティバルと同時開催で、市民文化会館で開催いたします。

環境フェスタ江南の開催は、今年度で11回目となり、1回目は市民文化会館で、2回目以降はすいとびあ江南で開催して参りました。今回は市民文化会館で開催いたします。

市民との協働によるイベントとして、1年目から、市民、事業者及び市で構成する実行委員会を組織して運営しています。

資料22ページに「環境フェスタ江南実行委員会規約」を掲載しておりますが、第3条に実行委員会の構成として、江南市廃棄物減量等推進協議会委員、その他関係団体及び市職員で組織すると規定されており、毎年、廃棄物減量等推進協議会委員全員に環境フェスタ江南実行委員として参加いただき、ご協力をお願いしております。今年度も全ての協議会委員の方に環境フェスタ実行委員として、参加をいただきたいと考えております。

○会長

事務局から説明がありましたが、環境フェスタ江南実行委員について、どのように選出をさせていただきますでしょうかお諮りします。

○委員

会長一任でいかがでしょうか。

○会長

ただいま、「会長一任」とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○会長

異議なしとのことですので、この協議会の委員全員に環境フェスタ江南実行委員会の委員に就任していただき、環境フェスタ江南に全面的に協力をいただきますのでよろしくお願いいたします。

しかしながら、実行委員会を進める上で、細部の企画・運営等の調整を図る必要があるため、実行委員会の役員として数名を私から指名させていただきます。前田幸男委員、尾関豊委員、川崎晴功委員、大野順基委員、村瀬善之委員、古田一二三委員、柳田恭彦委員、長岡吉男委員、堀場敏之委員、政木幸吉委員、私、岩井の 11 名とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■議題⑤その他

○会長

議題⑤のその他について事務局より説明をお願いします。

○事務局

平成 26 年度 57 運動実施事業について報告させていただきます。

まず、説明会等開催事業として、「地区説明会」と「児童生徒への環境教育」の 2 つの事業を実施しました。地区説明会を 5 回、児童生徒への環境教育として、中学生の訪問学習への対応を 1 回と親子リサイクル教室を 8 月に 2 日間実施しました。

次に、施設見学会開催事業ですが、各地区、団体、学校等を対象に合計 21 回実施し、参加者は合計 1,128 名でした。区長及び町総代対象の施設見学を 2 回、地区住民対象の施設見学を 5 回、各種団体の施設見学を 4 回、小学校 4 年生対象の施設見学を 10 回実施しました。

次に、啓発事業ですが、啓発物資の配布、広報による啓発、文書による啓発、放送による啓発等を実施しました。市内のスーパーマーケット 4 店舗での啓発物資の配布、環境美化センターへのごみ搬入量の広報掲載等を実施しました。

次に、生ごみ処理機器及びボカシの普及事業ですが、生ごみ処理機器の購入に対し、補助金を交付しました。内訳は、密封発酵容器が 20 基、コンポストが 39 基、電動生ごみ処理機が 26 基でした。

次に、買い物袋持参推進事業として、買い物袋利用の実態把握に取り組みました。7 月から 9 月までの期間でレジ袋削減有料化協力店の買い物袋持参率は平均 88.5%でした。

次に、事業系ごみ対策事業として、商工会議所ニュース 2 月号への啓発チラシの折り込み、一般廃棄物の再利用及び減量計画書の提出要請、事業所訪問調査を実施しました。

次に市民参画事業として、ボランティア分別指導員養成講座の開催、江南おもちゃ病院スマイル及び江南生活環境を良くする会との協力、環境フェスタ江南 2014 開催などの取り組みを実施しました。ボランティア分別指導員養成講座は 2 回実施し、合計 34 名の参加がありました。江南おもちゃ病院スマイルは 6 回実施しました。江南生活環境を良くする会はボカシ肥作成を延べ 30 日間実施しました。環境フェスタ江南 2014 につきましては、10 月 25 日と 26 日の 2 日間実施しまして、約 9,000 人の参加がありました。

○会長

平成 26 年度こうなん運動実施事業について、事務局から報告がありました。が、ご意見等ございますか。

○会長

意見等が無いようですので、平成 26 年度江南丹羽環境管理組合ごみ搬入量について事務局から報告をお願いします。

○事務局

平成 26 年度江南丹羽環境管理組合ごみ搬入量についてご説明申し上げます。

資料 9 ページから 12 ページにかけて、江南市、大口町、扶桑町の平成 26 年度のごみ搬入量の詳細なデータが記載されています。平成 26 年度の江南市

のごみ搬入量の合計は前年の平成 25 年度と比較して、0.4%増加となっています。

次に、13 ページをご覧ください。江南市の過去 5 年間の家庭系可燃ごみ収集量について、各月ごとの量を比較した表とグラフを掲載しております。家庭から出る可燃ごみの収集量は減少する傾向にあります。こちらの表については、後程各自でご確認いただきたいと思います。

次に、家庭系可燃ごみについて簡単にまとめたものを 14 ページに掲載しておりますので簡単に説明させていただきたいと思います。

14 ページの表には、江南市、大口町、扶桑町の住民 1 人 1 日当たりの家庭系可燃ごみ排出量が掲載されております。江南市の住民 1 人 1 日当たりの家庭系可燃ごみ排出量は 397 グラムです。平成 24 年 6 月から剪定枝・草の分別収集を開始してから、可燃ごみの量が減少しております。江南市、大口町、扶桑町の 1 市 2 町では、大口町が最も住民 1 人 1 日当たりの家庭系可燃ごみの排出量が少なくなっています。

○会長

平成 26 年度江南丹羽環境管理組合ごみ搬入量について事務局から報告がありました。ご意見等はございますか。

○委員

平成 26 年度の江南丹羽環境管理組合ごみ搬入量は、江南市と大口町が増加し、扶桑町は減少しました。全体的に見ると、近年は減少傾向にあります。

可燃ごみに混入する雑がみなどの資源がまだまだ多くなっています。また、生ごみの水を切って出していただくなどの方法で、更なる減量を推進する必要があります。

ごみ焼却施設は、昭和 57 年に竣工してから 32 年以上経過していますが、使用を続けなければならないという状況になっています。今後ごみ減量に努めていく必要があります。

○委員

江南市ごみ処理基本計画改訂版の 11 ページに可燃ごみの成分分析結果という図が掲載されています。「高分子類」という用語が使われていますが、市民には分かりにくい表現だと思います。「廃プラスチック」と分かりやすく記載

すべきだと思います。

また、「可燃ごみ」という言葉の使用については検討いただきたいと思います。物は高温であれば燃えるため、「可燃」という言葉を使うと、何でも燃やしてよいと考える人が出てくると思います。「燃やしていいごみ」、「燃やしてはいけないごみ」とするのが適切だと思います。

それから、ごみ処理経費について一人当たりどのくらいかかっているのか金額を公表すると非常に分かりやすいと思います。ごみ処理費用の範囲をどうするかといった難しい問題もあると思いますが、市民一人当たりのごみ処理費用を示すべきだと思います。

○会長

ただ今、江南市ごみ処理基本計画改訂版に関する意見がございましたが、この内容については、後ほど事務局から説明があります。後程、事務局から回答をお願いします。

次に、平成 26 年度江南市レジ袋削減推進委員会収支報告について事務局から報告をお願いします。

○事務局

江南市レジ袋削減推進委員会の平成 26 年度収入支出報告についてご説明申し上げます。

まず、収入の部ですが、前年度繰越金が 371,348 円、レジ袋有料化収益寄付金として株式会社平和堂様から 128,000 円、株式会社ヤマナカ様から 32,814 円、利息が 68 円で合計 532,230 円でした。

次に支出の部ですが、環境フェスタ江南への寄付金として 167,508 円でした。

収入支出の差引残額は 364,722 円となりました。

次に、平成 26 年度に受領した寄付品の紹介をさせていただきます。ユニー株式会社様から種子、プランター、培地 180 セット及び堆肥 200 セットの寄付をいただきました。

○会長

江南市レジ袋削減推進委員会の平成 26 年度収入支出報告について事務局から報告がありましたが、ご意見等ございますか。

○委員

レジ袋削減有料化について、市、市民団体及び事業者の 3 者で協定を締結しています。

レジ袋有料化によって、経費が削減されるため、協定書には有料化による利益は環境活動に使うという項目があります。そのため、有料化協定を締結した店から、寄付金や寄付品を受けています。

寄付金は、環境フェスタ江南で活用するため、環境フェスタ江南実行委員会への補助金として使用しています。寄付金を環境フェスタ江南実行委員会以外の環境に係る団体の補助金として出すようなことはしていません。

○会長

ごみ減量啓発キャンペーンについて、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の会議終了後に実施するごみ減量啓発キャンペーンについてご説明申し上げます。資料 16 ページをご覧くださいと思います。

午後 3 時 15 分から 4 時の時間帯で市内の 4 つのスーパーマーケット、アピタ江南西店、平和堂江南店、バロー江南店及びピアゴ布袋店に別れて、ごみ減量啓発キャンペーンとしてポケットティッシュを配布していただきたいと思います。

場所につきましては、表のとおり振り分けさせていただきましたので各自で移動していただき、それぞれのスーパーのサービスカウンターで集合ということにいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

先程、委員から 3 つの意見をいただきました。「可燃ごみ」という言葉の使用に関する問題、「高分子類」という用語の問題、1 人当たりのごみ処理経費の公表といった内容でした。これらの内容について事務局から回答をいただきたいと思います。

○環境課長

提言をいただき、誠にありがとうございます。もっと広く市民に分かりやすく情報提供できるように、提言いただいた内容を検討させていただきたいと思います。

可燃ごみについても、できる限りリサイクルを進め、燃やさないように取り組んでいます。「可燃ごみ」や「高分子類」といった用語についても適切かどうか検討してまいりたいと思います。

ごみ処理経費についても、どのように市民に情報を発信するのが適切か検討させていただきたいと思います。

○会長

レジュメに記載のない内容について、事務局から追加の説明事項があるということです。事務局から説明をお願いします。

○事務局

昨年度に廃棄物減量等推進協議会委員の皆様にも加わっていただき、定めました「江南市ごみ処理基本計画」について説明させていただきたいと思います。今回は基本施策の説明をさせていただき、皆様のご意見を伺いたいと思います。まず、配布した冊子の 33 ページをご覧くださいと思います。

施策について、順番に説明いたします。「ごみの減量化に関する意識の高揚と行動の促進」というテーマでは 11 項目の施策が掲げられています。

1 番目の項目は「広報、ホームページ、回覧等による市民・事業者への啓発」です。ごみに関する情報を分かりやすく提供することに努めていきます。6 月号の市広報に、ごみ処理の内容をイラストで説明する記事を掲載するなどの取り組みを行っています。

2 番目の項目は「啓発イベントの開催」です。環境フェスタ江南、おもちゃ病院の開催、会議終了後に実施する店頭での啓発キャンペーンの実施により、ごみ減量に関する関心や行動の促進に取り組めます。

3 番目の項目は「ごみ減量懇談会・意見交換会の開催」です。これまでは自治会からの要望があった場合に懇談会を開催しておりましたが、今後は市から、自治会に対して積極的に働きかけていきたいと考えております。

4 番目の項目は「ボランティア分別指導員の養成・活動推進」です。先日、今年度の第 1 回ボランティア分別指導員養成講座を実施しましたところ、31 名の参加がありました。ボランティア分別指導員は確実に増加しています。

5 番目の項目は「ごみ処理・リサイクル施設見学会の開催」です。小学生、地区住民、住民団体等の施設見学会を継続して開催していきます。

6 番目の項目は「事業所向けのごみ処理手引書の作成・改訂」です。これまで、江南市独自で作成していましたが、今年度は扶桑町及び大口町と連携して、情報を共有しながら、手引書の作成を進めてまいります。

7 番目の項目は「多量のごみ排出事業者に対する減量化啓発・指導の徹底」です。敷地面積の広い事業所に「一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書」の提出を求めています。今後は多量にごみを排出する事業者から計画書の提出を求めることについて検討していきたいと考えています。

8 番目の項目は「小中学生に対する環境ポスター等の募集及び表彰」です。今年度も小中学生に対する環境ポスター等の募集を行い、環境フェスタ江南で表彰を行います。

9 番目の項目は「小中学生(親子)向け環境学習の実施」です。夏休み期間の親子リサイクル教室を今年度も実施する予定です。

10 番目の項目は「ごみ減量等に関する出前講座の実施」です。老人クラブ等の団体を対象とする出前講座の実施についても検討していきます。

11 番目の項目は「ごみ処理費用負担の適正化」です。平成 24 年度に事業系ごみの処理手数料を値上げしたところ、ごみが減量しました。今後は江南丹羽環境管理組合及び組合構成他市町と連携し、適正な処理手数料について検討してまいります。

次に「ごみの発生(排出)抑制と再使用の取り組みの推進」の説明に移らせていただきます。こちらは 6 項目の施策が掲げられています。

1 番目の項目は「レジ袋削減の推進」です。レジ袋削減・有料化に関する協定を小売店 17 店舗と締結して、レジ袋削減に取り組んでおります。

2 番目の項目は「食品ロス削減に向けた取り組みの推進」です。買い物の仕方等を啓発し、食品ロス削減に取り組むことを検討しています。食品ロスを削減し、生ごみを減らすことによって、ごみ集積所でのカラス被害も減少すると考えられますので、推進していきたいと考えています。

3 番目の項目は「生ごみ処理機器設置に対する補助」です。生ごみ処理機器を設置する家庭に対する補助金交付を継続して実施していきます。

4 番目の項目は「家庭用品等の不用品交換による資源有効利用の促進」です。広報に情報を掲載して市民の不用品交換を推進するリサイクルバンクという

事業を継続して実施します。

5番目の項目は「フリーマーケット等に対する開催支援」です。環境フェスタ江南で市民団体等がフリーマーケットを実施できる場を提供します。

6番目の項目は「フードバンク活動の普及」です。まだ食べられるのにもかかわらず、廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無料で提供するフードバンク活動を支援するため、環境フェスタ江南で啓発の場を設けていきます。

次に「循環資源の高度利用」の説明に移らせていただきます。こちらは5項目の施策が掲げられています。

1番目の項目は「小型家電リサイクルの促進」です。現在、公共施設6か所に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電を回収しています。今年度から資源ごみ集積所で回収した小型家電についてもピックアップしてリサイクルに回しています。昨年度までは、小型家電の処理に際して、業者に処理費を払っていたのですが、今年度からは有償で引渡しができることになる予定です。

2番目の項目は「資源ごみ回収拠点・回数の充実」です。常設の資源ごみ回収拠点の設置や休日のごみ受け入れの拡大について、現在検討しています。

3番目の項目は「資源ごみの分別品目・処理方法の見直し」です。廃プラの分別方法の見直しなどについて検討していきたいと考えております。

4番目の項目は「食品関連事業者の食品廃棄物リサイクルの推進」です。一部のコンビニエンスストアが実施している生ごみの堆肥化を他の事業所に拡大するような取り組みなどについて検討します。

5番目の項目は「資源ごみの集団回収の促進」です。資源ごみの集団回収は、市の収集以外に資源ごみを出す機会を提供することができるという効果があるため、集団回収を実施する団体に助成金を交付しています。

次に「安全・安心なごみの適正処理体制の確保」の説明に移らせていただきます。こちらは9項目の施策が掲げられています。

1番目の項目は「安定的な収集運搬、中間処理の実施」です。2年に1回、収集運搬許可の手続きを行っています。許可申請の審査等を確実に実施することが必要です。

2番目の項目は「広域処理を見据えた新可燃ごみ処理施設の整備」です。新可燃ごみ処理施設の整備については、関係市町と協議して進めてまいります。

3番目の項目は「江南市一般廃棄物最終処分場の安定稼働」です。市の最終処分場設備の老朽化に対して、確実にメンテナンスを行っていくことが必要となっています。

4番目の項目は「全市的な環境美化活動の実施」です。毎年5月末に実施している江南市クリーン運動を継続して実施していきます。

5番目の項目は「市民、事業者の清掃活動に対する支援」です。地域協働課が所管している江南美化ボランティアに関する事業を推進していきます。

6番目の項目は「不法投棄、資源ごみ持ち去り防止パトロールの強化」です。平成26年1月に資源ごみの持ち去りを禁止する条例改正を行って以後、条例の禁止規定の形骸化を防ぐため、資源ごみ集積所のパトロールを実施しています。

7番目の項目は「不用品回収業者に対する指導の強化」です。無許可業者による不用品回収に対する指導を強化していきます。

8番目の項目は「災害・荒天時の収集体制の確立」です。台風接近時に午前5時30分時点で暴風警報が発令されている場合にごみ収集を中止するという基準を定め、6月号広報に掲載しております。また、民間の団体と災害時のごみ処理に関する協定を締結する準備を進めています。

9番目の項目は「ごみの排出困難者に対する支援」です。超高齢社会を見据えて、排出が困難な高齢世帯等の戸別収集について研究します。

これまで説明させていただいた内容について、何かご意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員

ボランティア分別指導員や地区のごみ分別当番など多くの方がごみ減量のために活動しております。そうした方を対象とする表彰制度や感謝状贈呈などの取り組みを行ってはどうでしょうか。活動している一般の方にとって、励みになるのではないかと思います。

○事務局

貴重なご提言をいただきまして、ありがとうございます。小中学生に対す

る環境ポスター等の表彰は、ごみ問題に対する関心を高める効果があると考えられます。

表彰制度の対象を実際にごみ減量のための活動をしている一般の方まで広げることは考えておりませんでした。現時点では、ボランティア分別指導員養成講座や懇談会の開催によって、市民のごみ問題への関心を高めていきたいと考えております。表彰制度について、今後必要があれば検討していきたいと考えております。

表彰制度のあり方について、他自治体の事例を参考にして考えると、各家庭でのごみ減量行動の事例を市民から募集して、その内容を廃棄物減量等推進協議会で評価して、順位をつけて表彰するような取り組みも考えられます。

○委員

ごみ減量の活動を実践する市民を対象とする表彰制度については賛成ですが、順位をつけて表彰するのは行うべきでないと思います。

ごみ集積所で、ボランティアで分別指導を行う市民に感謝状を贈呈することは行うべきだと思います。

私が住む地区ではごみ減量の活動をする住民を対象とする食事会を年 1 回実施して、住民から意見を伺っています。

○事務局

小中学生に対する環境ポスター等の表彰は、児童生徒が関心を持つきっかけづくりという効果があります。ボランティア活動を評価して感謝状を出すことは、また別の効果があると思いますので、それぞれの役割を考えて、検討してまいりたいと思います。

○会長

市民全体に対する啓蒙、啓発の取り組みを推進する必要があります。現状を 1 歩前に進めるような取り組みを市は積極的に行うべきだと思います。

○環境課長

先程、事務局から、これまで、ボランティアで分別指導などに取り組む市民を表彰するという発想がなかったという趣旨の回答がありました。今後は提言をいただいた内容について、どういう形で取り組むことができるか検討させていただきたいと思います。

○会長

これまで発言されていない方で意見はございませんか。

○委員

私が住む地区の資源ごみ集積所で、当番の方が穴の開いてないスプレー缶に穴を開ける作業を行った際に、中身が飛び散って目に入るという事故がありました。その当番の方は救急車で病院まで行って治療したということです。他の地区でも同じようなことが起こることが考えられますので、気をつけていただきたいと思います。

○委員

私の住む地区では、安全性の高い方法で穴を開けることができる器具を購入しています。袋の中に入れて穴を開けるという方法も有効です。

○環境課長

スプレー缶の出し方について、市民に周知するため、広報に記事を掲載するなど積極的に対策を実施します。

○会長

委員の皆さんに多くの意見を出していただき、非常に心強く感じました。これから、各スーパーマーケットでごみ減量の啓発を実施したいと思います。長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

— 以上 —